

# 令和6年度法の日週間行事「もっと検察庁を知ろう～検察官職業体験プログラム～」を開催しました！

10月1日から始まった「法の日」週間にあわせて、高松高等検察庁及び高松地方検察庁共催で「もっと検察庁を知ろう～検察官職業体験プログラム～」を開催しました。

このイベントは、参加者に検察官の業務を体験してもらうことを通じて、検察庁や検察官の役割を知ってもらうことを目的としています。

今回のイベントには、10歳から93歳までの23人がご参加くださいました。



10/5 (土) 9:15～12:15 (受付8:45開始)

●プログラム 検察庁の業務説明・庁舎見学・模擬取調べ体験・質疑応答

- 場 所 高松地方検察庁  
高松支庁の1号1号(高松法務総合庁舎4階)
- 申込方法 電話申し込みによる事前予約制(参加人数20名程度)
- 受付期間 9月30日(月)まで(土日、祝日を除く8時30分から17時15分まで)
- 申込先 高松高等検察庁企画課庶務課  
電話 087-821-5631(内線2236)

●申し込みフォーム

メールの場合は、「氏名(ふりがな) 2桁の法務番号(電話番号を記載の上、  
アドレス: gpo@sa-hokai222a.jp)宛に gpo@sa-hokai222a.jp に送信  
【個人情報を保護的に「閲覧について」お断りして】個人情報は、本イベントの集客促進及び関係に関するものにのみ使われます。  
【お問い合わせ先】 高松高等検察庁 企画課庶務課 087-821-5631 | 高松地方検察庁 検察官課 087-822-1155



参加者の皆さんは、検察庁の職務を説明したDVDの視聴や高松地検の職員から業務に関する説明を受けた後、模擬取調べ室、記録保管庫及び証拠品庫等の庁舎見学を行い、引き続き、体験コーナーにおいて、金属探知機や手錠などの器具類に実際に触れていただきました。

体験コーナーでは、初めて触れる器具類に、「わ～。すごい。」「思ったより重い！」など、参加者の驚きの声が聞こえてきました。

その後に実施した模擬取調べでは、無銭飲食の疑いで逮捕された被疑者役を検察官らが演じ、参加者が検察官として、供述の矛盾点等や疑問点等を質問しました。



参加者からは、「貯金はあったのか?」、「何を食べたのか?」、「いつ逃げようと思ったのか?」などの鋭い質問が続き、最終的には、被疑者役は罪を認め、反省

していました。

模擬取調べ後の意見交換の時間では、被疑者役の検察官から、「この質問が良かった。」「あの質問はとても鋭かったので、もっと質問しても良かった。」などの感想をお伝えしたところ、参加者は、手応えを感じられたようで、とても嬉しそうにされていました。

参加者からは、「模擬取調べはドキドキしたけど、褒められて良かった。またやってみたい。」「他の職業と違って、法に携わり事実を追求することに凄みを感じて、自分もなりたいたいと思った。」「とても面白かった。子供にとって良い経験となった。」などの感想をいただきました。

今回のイベントを通じて、少しでも検察庁や検察官らを身近に感じていただき、その職務への理解を深めていただけたのであれば、とても嬉しく思います。